

事務連絡
平成23年12月1日

各
都道府県
指定都市
中核市
民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等における今冬の九州電力管内の数値目標を伴う
節電期間の見直しについて

今夏の節電に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「今冬の九州電力管内の数値目標を伴う節電期間の見直しについて」（別添）が11月24日に発表されたことに伴い、「社会福祉施設等における今冬の電力需給対策について（平成23年11月11日付事務連絡）」により通知しました「今冬の電力需給対策について（平成23年11月1日第3回電力需給に関する検討会）」で定めた九州電力管内における数値目標を伴う節電期間の開始日を、当初の12月19日（月）から12月26日（月）に変更することとされました。

つきましては、別添についてご了知いただきますとともに、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。